

食とけんこう

9月は、食生活改善普及運動月間です！

厚生労働省では、毎年9月1日から9月30日までの1か月を「食生活改善普及運動」の期間と定めています。令和7年度の食生活改善普及運動は、「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」を基本テーマとし、「野菜摂取量の増加」、「果物摂取量の改善」、「バランスの良い食事を摂っている者の増加」、「食塩摂取量の減少」等に向けた取組について、更に強化するため全国的に展開しています。

この機会に、あなたの食生活を見直してみませんか？

●毎日プラス1皿の野菜・果物



●バランスのよい食事



●おいしく減塩 1日マイナス2g



●毎日のくらしに with ミルク



発行・編集 稲城市保健センター
稲城市百村112-1 電話378-3421

URL : https://www.city.inagi.tokyo.jp/kenko/iryuu_kenkou/tayori.html



災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定を締結しました！

市内で大規模な災害が発生した場合に備えて、避難所等の被災者に対する栄養・食生活支援活動に係る協力について、稲城市と公益社団法人東京都栄養士会が協定を締結しました。

締結日

令和7年7月31日

協定の概要

稲城市からの協力要請を東京都栄養士会が受けたときは、栄養士等の派遣や日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）との調整を行い、市の医療救護班及び保健活動班と連携し、以下の支援活動を行います。

※JDA-DATは国内外で大規模な自然災害（地震、台風など）が発生した場合、迅速に被災地内の医療・福祉・行政栄養部門と協力して緊急栄養補給物資の支援など状況に応じた栄養・食生活支援活動を通じ、被災地支援を行うことを目的としています。

- (1) 被災者（要配慮者を含む）への栄養相談及び食事相談
- (2) 避難所での食事状況調査、衛生指導及び栄養健康教育
- (3) 特殊栄養食品（アレルギー児用粉ミルク、高齢者用食品、疾病者用食品等）の提供に係る支援
- (4) そのほか、状況に応じた必要な支援活動

